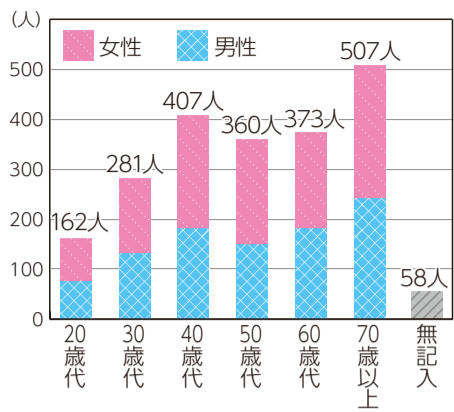


市民の皆さんの注目は？ 要望度の高い施策の 第1位 **防犯**

第5次所沢市総合計画前期基本計画に位置づけられている43の施策について「今の内容よりも充実すべき」と思う施策1位～5位です。

昨年度2位の「防犯」が1位となり、7位の「交通安全」が5位に順位を上げるなど、犯罪・事故防止などに対する要望が高くなりました。

順位	施策名 (平成26年度の要望率)	25年度の順位 (要望率)
1位	防犯 (52.6%)	2位 ↑ (46.3%)
2位	道路 (46.6%)	1位 ↓ (47.1%)
3位	高齢者福祉 (46.4%)	4位 ↑ (44.3%)
4位	危機管理・防災 (45.5%)	2位 ↓ (46.3%)
5位	交通安全 (43.3%)	7位 ↑ (37.6%)



◆調査方法と回収状況
調査期間 10月20日～11月10日
調査方式 郵送配布・郵送回収法
調査内容 所沢市への愛着度・定住意向、市の施策など13項目
調査対象 市内在住の20歳以上の男女5,000人(無作為抽出)
回収率 43%(2,148人)

「市民意識調査」は、幅広い年齢層の方を対象に市の施策への要望度や満足度などを調査し「第5次所沢市総合計画」に掲げた将来都市像の実現に向けた施策や事業に役立てるために実施しています。ここで、平成26年度の調査結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。

調査結果の詳細は、3月2日(月)から、市HP(「意識調査」で検索)、市役所3階政策企画課、同1階市政情報センター、図書館、まちづくりセンターなどでご覧になれます。

◎政策企画課 ☎2998-9027

検証!

ありのままの所沢 平成26年度市民意識調査の結果を報告

75・80の方が「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答しています。



所沢市への定住意向
所沢に住み続けたいですか?
7割以上の人が住み続けたい

82・5%の方が「愛着を持っている」「どちらかといえば持っている」と回答しています。昨年度に引き続き愛着度が高い結果となりました。



所沢市への愛着度
所沢が好きですか?
8割以上の人が愛着あり

歩行時間	回答率
30分未満	35.5%
30分～60分未満	35.1%
60分～90分未満	17.1%
90分以上	9.7%



ウォーキングは、生活習慣病予防に効果があります。日常生活の中で1日に平均して歩く時間は、わずかな差ですが、「30分未満」の方が35・5%と一番多い結果となりました。

健康は元気の源! 1日のウォーキング時間

ウォーキングは、生活習慣病予防に効果があります。日常生活の中で1日に平均して歩く時間は、わずかな差ですが、「30分未満」の方が35・5%と一番多い結果となりました。



▲くぬぎ山・駒ヶ原の森

潤いと安らぎを
みどりのまちづくり

平成26年度 とことこ 景観賞

①砂川堀のしだれ桜
②東川の桜並木
③旧和田家住宅(ク羅斯ケの家)主屋・製茶工場・土蔵(公財)トトロのふるさと基金

市の良好な景観として指定している「とことこ景観資源」120件の中から特に所沢らしい良好な景観として3件(写真上)が「平成26年度とことこ景観賞」に選ばれました。

◎とことこ景観資源は市HP(「景観資源」で検索)でご覧になれます。

◆募集中です!とことこ景観資源
良好な景観の要素となる建築物、樹木、公共施設、眺望、市民活動など、「とことこ景観資源」を募集しています。

申請申請書に必要事項を記入し、市役所2階都市計画課 ☎2998-9192へ直接・郵送・FAX

◎申請書は都市計画課、市HP(「景観資源」で検索)で入手できます。

平成27年度からの国保税率

医療給付費分 加入者の方が病気やけがをしたときの医療費などの給付に充てるもの

区分	現行	⇒	改正後
所得割	6.5%	⇒	7.2% (0.7%増)
資産割	30%	⇒	27% (3%減)
均等割	9,000円	⇒	10,500円 (1,500円増)
平等割	17,000円	⇒	16,000円 (1,000円減)
賦課限度額	50万円	⇒	51万円 (1万円増)

後期高齢者支援金等分 75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支援するためのもの

区分	現行	⇒	改正後
所得割	2.6%	⇒	変更なし
均等割	11,000円	⇒	変更なし
賦課限度額	12万円	⇒	16万円 (4万円増)

介護納付金分 40歳以上65歳未満の加入者に課税され、介護サービスに必要な費用などに充てるもの

区分	現行	⇒	改正後
所得割	0.97%	⇒	変更なし
均等割	6,700円	⇒	変更なし
賦課限度額	9万円	⇒	14万円 (5万円増)

本市の国民健康保険財政は大変厳しい状況のため、平成27年度から国保税率などを改正します。

国民健康保険制度を維持できるように、加入者の皆さんのご理解と協力をお願いします。

なお、平成27年度の国保税額は7月に郵送する国民健康保険納税通知書でお知らせします。

◎国保年金課 ☎2998-9131

国民健康保険税の税率などを改正

どのくらい国保税が変わるの? ～モデル世帯の国保税額(年額)～

◆高齢者(65歳～74歳)の1人世帯

▶年金収入…約153万円以下(所得33万円以下)
▶固定資産税額…5万円

区分	現行	⇒	改正後
国保税額	26,100円	⇒	24,700円

◆夫婦(40歳～64歳)の2人世帯

▶給与収入…約311万円(所得200万円)
▶固定資産なし

区分	現行	⇒	改正後
国保税額	238,400円	⇒	252,100円

◆40歳代の夫婦と子ども2人の4人世帯

▶給与収入…約567万円(所得400万円)
▶固定資産なし

区分	現行	⇒	改正後
国保税額	460,400円	⇒	510,500円